

技術協力活用型・  
新興国市場開拓事業  
(研修・専門家派遣事業)

2022年11月

## 募集要項

タイ・ファミリービジネスマネジメント研修コース

**The Program on Family Business Management**

**for Thailand**

**[THFB]**

2023年3月7日～3月16日

## 1. コース開設の背景：

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）は、主に海外の産業人材を対象とした研修及び専門家派遣等の技術協力を推進する人材育成機関です。これらの事業を通じて、日本と海外諸国相互の経済発展に貢献するとともに、友好関係の増進にも寄与します。

AOTS は 1959 年（昭和 34 年）8 月に日本で最初の民間による技術協力機関として通商産業省（現・経済産業省）の認可を受け設立され、これまでに日本で実施した研修には、2021 年度（令和 3 年度）までに世界 198 の国と地域から延べ 200,000 人余りが参加したほか、海外で実施した研修にも延べ 230,000 人余りが参加しています。

AOTS は帰国後の参加者や開発途上諸国の産業界からの要望に基づき、様々な研修コースの企画、開発に努めています。

「タイ・ファミリービジネスマネジメント研修コース（THFB）」は、AOTS タイ同窓会の協力により開設するコースで、タイのファミリービジネス企業の主に創業者、後継者およびその候補者等を対象に、日本の優れたファミリービジネス企業に特徴的な経営理念や経営管理手法、経営管理のあり方を学び、自社の経営にどの様に適用するか検討することで経営者としての能力向上を目指す研修コースです。

## 2. 対象国：

タイ

## 3. 参加者の人数：

20 名

## 4. 参加資格：

以下の資格を有することが必要です。

- (1) 原則として、タイのファミリービジネスの創業者、後継者、後継候補者の方。  
\*上記については、創業者や経営者と血縁関係にない場合でも参加可能です。  
\*上記資格は研修申込書の他、事前研修レポートおよび質問票の回答内容も含め判断します。
  - (2) 原則として、年齢は 20 歳以上の方
  - (3) 大学卒またはこれに準ずる職歴を有する方
  - (4) タイ語による聴講、討論、発表、報告書作成ができる方
  - (5) 心身健康な方
  - (6) タイに居住の方
  - (7) 学生でない方、軍に籍をおいていない方
  - (8) 過去に低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業及び技術協力活用型・新興市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）の研修制度で来日した方は、帰国後半年（183 日）以内に開始されるコースに応募することはできません。
- \* 勤務先が日系企業、日系企業の取引先企業、今後日系企業との取引を予定あるいは希望している企業の方が望ましい。（日系企業や日系企業の取引先企業、今後日系企業との取引を予定あるいは希望している企業からお申込みいただいた場合、選考時の優先順位が高くなります。）

注意：

- (1) コース参加者は、研修コースの全てのカリキュラムに参加する必要があります。
- (2) 日本へ家族を同伴することはできません。
- (3) 参加者は AOTS に対してプログラムの追加を要望したり、自身でプログラムを計画したりすることはできません。このコースの終了後速やかに帰国しなくてはなりません。ただし、日本の受入企業がこのコースの終了後、現地研修を計画し、AOTS の承認を受けた場合はこの限りではありません。
- (4) 日本以外の先進国資本が入った企業からお申込みいただいた場合は、選考時の優先順位が低くなります。
- (5) 本コースは、主に民間企業・団体に勤務する方を対象としているため、中央・地方政府機関に所属

する方は参加できません。

- (6) 申し込み人数が定員を上回る場合は、日本の受入企業または海外の派遣企業 1 社当たりの参加人数を制限させていただくことがあります。

## 5. 応募方法：

日本国内の法人（親会社等）を通じて申し込む場合と、海外の現地法人が直接 AOTS に申し込む場合では、応募方法、提出書類等が異なりますので、ご注意ください。

- (1) 管理研修参加後に実地研修を希望する場合、受入企業となる日本国内の法人（親会社等）を通じて申し込む必要があります。  
 (2) 日本国内の法人を通じて申し込む場合、渡航費は対象となりません。

### (日本国内の法人を通じてのお申込みの場合)

- (1) 仮申込み：お電話、または E-mail にて検討されている研修の概要（研修対象者の属性、実地研修の有無等）をご連絡ください。そのうえで、以下の応募書類を **2022 年 12 月 22 日（木）** までに、AOTS 研修・派遣業務グループ（14. お問い合わせご参照）までご提出ください。

1. 研修申込書（概要） 2. 研修生個人記録並びに研修契約に関する申告書 3. 事前研修レポート

- (2) 本申込み：仮申込み受理の連絡を受けた後、本申込みに必要な書類の準備、段取りなどについて、ご案内いたします。

※ご不明点等ありましたら研修・派遣業務グループまでお問い合わせください。（14. お問い合わせご参照）

※上記 AOTS 所定様式は当協会ホームページからダウンロードできます。

【日本語】 <https://www.aots.jp/hrd/technology-transfer/download/#kanri-shinkokoku>

### (海外の現地法人から AOTS に直接お申込みの場合)

AOTS 海外協力機関を通して、以下の応募書類一式を PDF・エクセル両方の形式で、**2022 年 12 月 27 日（火）** までに AOTS 事業統括部に到着するよう提出してください。

応募書類の提出期限は、各団体によって異なりますので、AOTS 事業統括部（14. お問い合わせご参照）にお問合せください。

お申込者には AOTS 海外協力機関による面接をさせていただきます。

- (1) 研修申込書、研修生個人記録申告書（AOTS 所定様式：手書きの記入は避けてください）

※PDF・エクセル両方のソフトコピーを提出

- (2) 日本企業との取引および日本市場への参入に関する調査票 ※エクセル

- (3) 問診書（AOTS 所定様式：手書きの記入は避けてください） ※PDF

- (4) 研修生個人情報取り扱いについて（AOTS 所定様式） ※PDF

- (5) 海外旅行保険承諾書（AOTS 所定様式） ※PDF

- (6) 研修契約に関する申告書（日系派遣企業用） ※PDF

- (7) AOTS が定める新型コロナウイルスの防疫事項遵守に関する誓約書 ※PDF

※上記(1)(3)、(4)～(7)の書類は、本人が署名の上ご提出ください。内容に同意いただけない場合、または未提出の場合、コースへの参加が認められません。

- (8) 勤務先概要を紹介する資料 ※PDF

- (9) 顔写真データ（データタイトルに氏名を入力してください） ※JPEG または PDF

- (10) パスポートコピー ※PDF

※パスポートをお持ちでない場合は、自動車免許証コピーや ID カードコピー等（公的機関により発行されたもので、写真があり、ローマ字で氏名、生年月日が記載されているもの）を提出してください。

- (11) 事前研修レポート/質問票 ※WORD

注意：

※他にも必要に応じて書類を求めることがあります。

※上記 AOTS 所定様式については AOTS 事業統括部（14. お問い合わせご参照）にお問合せください。

提出された応募書類は、2023 年 1 月 26 日（木）の審査委員会で審査されます。審査結果は審査委員会終了後、AOTS より連絡いたします。

注：応募者が締切日時時点で 20 名に満たない場合、本コースを中止または延期する場合があります。

## 6. 研修コースの概要：

## ■ 目的

タイのファミリービジネス企業の主に創業者、後継者およびその候補者等を対象に、自社日本の優れたファミリービジネス企業に特徴的である事業を永続的に成長・発展させ、次世代へ継承するための様々な経営理念や経営管理手法、経営管理のあり方を学ぶことを目的に実施します。また、自社におけるファミリービジネスの長期的発展の実現に向け、日本の経営手法を自社に適用し、自身の役割、課題を整理・検討することで、経営者としての能力向上を目指す研修コースです。

## ■ 期待される効果

- (1) 日本のファミリービジネスの経営手法における特徴について理解できます。
- (2) 日本の長寿ファミリービジネス企業において、人材育成と技能の継承がどのように行われているか理解できます。
- (3) 日本のファミリービジネスにおける企業統治(ガバナンス)の仕組み、制度および慣行についての理解できます。
- (4) 自社においてファミリービジネスをどのように長期的に発展させ、次世代に継承するか考察し、具体的な行動計画を策定することができます。

## ■ 期間

2023年3月7日（火）～3月16日（木）（10日間）

## ■ 内容

### 【ステップ 1】

講義やケーススタディを通じて、日本におけるファミリービジネスの状況や海外との比較をすることで、日本のファミリービジネスの特徴を学びます。また、どのように事業を永続的に継承していくか、創業の精神・企業理念の浸透、長期的視野に立った経営について学んだ上で、技能継承のあり方やノウハウを培い、グループディスカッションを通じて自社にどのように適用するか検討します。

### 【ステップ 2】

講義やケーススタディを通じて、日本の地域伝統産業におけるファミリービジネスについて学び、自社がどのように地域とともに発展するか検討します。また、ファミリービジネスの課題となる企業統治(ガバナンス)について学び、日本のファミリービジネスにおける企業統治の仕組み、制度および慣行について学ぶことで、自社におけるガバナンスのあり方を考察します。

### 【ステップ 3】

見学を通じて、日本のファミリービジネスがどのように経営に取り組んでいるのか、創業者や事業継承者、経営幹部による講演から学びます。特に創業者がどのように次世代に事業を継承したか、また継承者がどのような思いを持ちながら会社を継ぎ、いかに創業者との違いを打ち出しているか等、ファミリービジネスに関わる各関係者の視点から学び、参加者各自の立場に当てはめて考察します。

### 【ステップ 4】

本研修で得た知識や経験を踏まえ、自社においてファミリービジネスをどの様に長期的に発展させ、次世代経営者に継承するか、またはその候補者として継承するか、参加者各自の立場に当てはめて検討を行い、帰国後のアクションプランとしてまとめ、最終日に発表します。

コースは通常午前3時間、午後3時間の講義からなり、夕食前にグループ討論が行われます。  
日程表（予定）をご覧ください。

## ■ 使用言語

講義、企業見学、演習はタイ語あるいはタイ語通訳付で行われます。コースで使用する資料と教材はタイ語で作成されます。

## ■ コースディレクター

曾根秀一氏 経営学博士 静岡文化芸術大学 教授

大阪経済大学経営学部専任講師、カナダ・メモリアル大学客員研究員、帝塚山大学経営学部専任講師、静岡文化芸術大学文化政策学部准教授等を経て2022年より現職。現在、ファミリービジネス学会常任理事、

企業家研究フォーラム幹事。博士（経営学）。主要著書：『1からの経営学』（共著、2013年）、『日本のファミリービジネス』（編著、2016年）、『老舗企業の存続メカニズム』（2019年、商工総合研究所 中小企業研究奨励賞本賞受賞、ファミリービジネス学会賞受賞、企業家研究フォーラム賞受賞など）、『ドイツ企業の統治と経営』（共著、2021年）、“Theory and History in Regional Perspective”（共著、2022年）など。

■ 研修場所と宿泊施設（予定）

**AOTS 関西研修センター（KKC）** <http://www.aots.jp/jp/center/about/kkc.html>

558-0021 大阪府大阪市住吉区浅香1丁目7-5

電話：06-6608-8260（受付） ファックス：06-6690-2678

タイ・ファミリービジネスマネジメント研修コース[THFB] 日程

2023年3月7日～3月16日

AOTS 関西研修センター (予定)

月/日	午 前	午 後
3/6 (月)	(来日)	
3/7 (火)	オリエンテーション/開講式	講義: 日本におけるファミリービジネス概論 -日本の長寿ファミリービジネスの特徴 -長期存続と成長の仕組み -経営理念とその継承 -事業展開における伝統継承と革新
3/8 (水)	講義: 技能継承とファミリービジネス(1) -企業存続と成長への取り組み -技能継承の仕組みと人材育成	演習: 技能継承とファミリービジネス(2) グループディスカッション
3/9 (木)	見学: 技能継承とファミリービジネス事例	
3/10 (金)	講義: 地域伝統産業とファミリービジネス -地域伝統産業におけるファミリービジネスの優位性 -産業集積と業者間競争と協働 -地域活性化への貢献	見学: 地域伝統産業とファミリービジネス
3/11 (土)	休日	
3/12 (日)	休日	
3/13 (月)	(遠隔地) 企業等見学	見学: 移動
3/14 (火)		見学: 経営理念に基づく後継者育成事例
3/15 (水)	見学: ファミリービジネスにおける企業ガバナンス事例	見学: ファミリービジネスの経営理念事例
3/15 (水)	講義: ファミリービジネスにおける企業ガバナンス(1) -ファミリービジネスにおけるガバナンスの重要性とその課題 -日本のファミリービジネスにおける企業統治の仕組み、制度・慣行 -企業内コンフリクトの回避	講義: ファミリービジネスにおける企業ガバナンス(2)
3/16 (木)	最終レポート発表(1)	最終レポート発表(2) / 修了式
3/17 (金)	(帰国)	

注意:

- (1) 上記のスケジュールは、講師や協力企業の都合、その他のやむをえない事情のために変更されることがあります。
- (2) 夕食後グループ討論を行うことがあります。
- (3) 日曜は原則として休日ですが、必要に応じて講義の予定が組まれることがあります。

## 7. 到着日及び出発日について：

参加者は、原則として研修開始日の前日に日本に到着し、研修終了日の翌日に日本を出発することとします。

## 8. 経費：

## &lt;日本国内の法人からお申し込みの場合&gt;

以下の試算例をご参照ください。

いずれの試算例も、コース開始前日 3/6 来日・終了日翌日 3/17 帰国（実地研修なし）10 日コース、関西国際空港・関西研修センター間移動の場合です。

## 【試算例 1】中堅・中小企業の場合 補助率 2/3

(日本円)

研修費用	総額	補助額	分担金
1. 受入費	121,177	[2/3] 80,784	[1/3] 40,393
2. 研修実施費	516,000	348,000	168,000
合計	<u>637,177</u>	<u>428,784</u>	<u>208,393</u>

## 【試算例 2】大企業（一般分野）の場合 補助率 1/3

(日本円)

研修費用	総額	補助額	分担金
1. 受入費	121,177	[1/3] 40,392	[2/3] 80,785
2. 研修実施費	516,000	302,000	214,000
合計	<u>637,177</u>	<u>342,392</u>	<u>294,785</u>

## 【試算例 3】大企業（重点分野）の場合 補助率 1/2

(日本円)

研修費用	総額	補助額	分担金
1. 受入費	121,177	[1/2] 60,588	[1/2] 60,589
2. 研修実施費	516,000	318,000	198,000
合計	<u>637,177</u>	<u>378,588</u>	<u>258,589</u>

※受入費は下記受入費基準額一覧をもとに計算しております。そのほか、国内移動費（関西国際空港・関西研修センター間）および厚生費（管理研修期間中の海外旅行保険代）が含まれます。

※渡航費は補助対象外となります。

※研修コース参加後に実地研修をご希望の場合、経費については、AOTS研修・派遣業務部 研修業務グループ（14. お問い合わせご参照）にお問い合わせ願います。

※中堅企業とは資本金 10 億円未満の企業、中小企業とは中小企業基本法に規定する中小企業、一般企業

とは中堅企業、中小企業以外の企業をいいます。但し、資本金又は出資金が10億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される事業者は中堅・中小企業としません。

※重点分野とは大企業のみが対象で、通常1/3の国庫補助率を1/2に引き上げられる案件で以下のいずれかに該当するものをいいます。

- (1) 実地研修が、開発途上国・地域の産業発展に大きく寄与する技術協力と認められるもの(新法人や新工場の立ち上げや先進的な新製品・新サービスの立ち上げの対応等(サプライチェーンの多元化・強靱化に大きく寄与する案件を含む)
- (2) 海外進出先の対象国・地域がアフリカであるもの

#### ◎受入費基準額一覧

AOTS 研修センター 宿舎費・食費	来日日のみ	8,600 円/泊
	来日日以外	9,440 円/泊
研修旅行時	宿舎費	10,267 円/泊
	食費	2,620 円/泊
雑費		1,040 円/泊

※管理研修終了後、実地研修を実施することができます。

その場合、以下の実地研修費が補助対象となります。

実地研修費	AOTS 基準	備考
実地研修に必要な経費に充当 (実地研修期間中における研修用資材、研修生の交通費、受入企業の指導員の人件費などの諸経費に充当するもの)	大企業 3,360 円/日	・日額単価・暦日 ・研修生への支払い方法は現物提供
	中堅・中小企業 5,190 円/日	

#### <海外の法人からお申し込みの場合>

英語版募集要項(The Program Outline)をご参照下さい。下記 URL より該当コースの募集要項をダウンロードください。

<https://www.aots.jp/hrd/technology-transfer/management/course/>

#### 9. 査証 (V I S A) の取得について :

##### (1) 在留資格

日本で研修するために必要な在留資格は「研修」です。

##### (2) 査証の取得

参加者は、AOTS が発行する「GUARANTEE LETTER」等必要な申請書類をもって自身で在外日本国大使館/総領事館 (以下「在外公館」とする) にて「研修」査証の申請、取得をしてください。ただし、申請書類が本省照会となり時間がかかる場合があるため時間に余裕をもって申請することを強くお勧めします。

##### (3) 注意事項

既に「短期滞在査証」、「短期数次査証」、「APEC・ビジネス・トラベルカード (ABTC)」等、「研修」以外の査証を取得している方、または査証免除国・地域からの参加者は、既存の査証が日本での研修コース参加という滞在資格に合致していることを事前に、必ず最寄りの在外公館にて事前確認してください。

#### 10. 海外旅行保険の付保について

AOTS は、参加者に対し自国を出国した時から、自国に帰国するまでの期間を補償対象とした海外旅行保険を付保します。付保内容は傷病により医療機関で診療を受ける際の医療費と賠償責任・救済者費用で構成されています。別紙を参照の上、研修申込時に海外旅行保険付保に対する同意の意思確認のためサイン済みの同意書を提出してください。



### 1.1. AOTS が定める新型コロナウイルスの防疫事項遵守に関する誓約について:

参加者は当協会の研修への参加申し込みに当たり、参加者の来日前及び来日後の滞在期間中において、AOTS が定める遵守すべき防疫事項を確実にを行うこと、日本滞在中は新型コロナウイルスに感染しないように必要な対策を行うこと、研修に支障が出ないように最善の注意をすることを誓約する必要があります。参加者は、研修申込書内の同誓約書を確認の上、研修申込時に同意の意思確認のためサイン済みの同意書を提出してください。

### 1.2. 日本入国時の検疫措置について:

日本入国時の検疫措置は次の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/bordercontrol.html>

#### < 1) 有効なワクチン接種証明書がある場合 >

到着時検査、入国後待機とも不要です。

そのほか、入国にあたり質問票に記入する必要があります。

有効と認められるワクチンについては下記のリンクを参照ください。

有効なワクチン接種証明について：<https://www.mhlw.go.jp/content/000997373.pdf>

#### < 2) 有効なワクチン接種証明書がない場合 >

出国前 72 時間以内に検査を受け、医療機関等により発行された陰性の検査証明書を入国時に、検疫所へ提示してください。

そのほか、入国にあたり質問票に記入する必要があります。

有効な検査証明書があれば到着時検査、入国後待機とも不要です。

有効と認められる検査証明書については下記のリンクを参照ください。

出国前検査証明書について：<https://www.mhlw.go.jp/content/000825144.pdf>

#### ※ファストトラックの推奨

検疫手続きを早く進めるため、ファストトラックの利用をお勧めします。

自身の接種証明や検査証明が有効かどうかとも判別されるため、ぜひ利用ください。

ファストトラックについて：<https://www.hco.mhlw.go.jp/en/>

### 1.3. 個人情報の取扱いについて:

AOTS が取得する応募者の個人情報については以下のとおり取扱います。

(1) 個人情報の管理者： 一般財団法人海外産業人材育成協会 総務企画部長

連絡先： 総務企画部 総務・人事グループ

電話：03-3888-8211 E-mail: [kojinjoho-cj@aots.jp](mailto:kojinjoho-cj@aots.jp)

(2) 利用目的

ご提供いただいた個人情報は、参加者受入及び研修実施に関する事務手続きのために利用します。

それ以外の利用目的または法令に基づく要請の範囲を超えた利用はいたしません。

尚 AOTS の個人情報保護方針は、<http://www.aots.jp/jp/policy/privacy.html> をご覧ください。

### 1.4. お問い合わせ:

一般財団法人 海外産業人材育成協会

< 日本国内の法人を通じてのお申込の場合 >

企業連携部 研修・派遣業務グループ

住所 〒120-8534 東京都足立区千住東1丁目30-1

電話：03-3888-8221

Fax：03-3888-8428

E-mail: [kigyo-inquiry-az@aots.jp](mailto:kigyo-inquiry-az@aots.jp)

< 海外の法人から直接のお申込の場合 >

事業統括部 海外協力グループ

住所 〒120-8534 東京都足立区千住東1丁目30-1

電話：03-3888-8256

Fax: 03-3888-8242

E-mail: shouhei-au@aots.jp

## 海外事務所

バンコク事務所 (Bangkok Office)

次長 濃野 承次

住所: Nantawan Building 16F, 161 Rajadamri Road, Pathumwan, Bangkok 10330

電話: 66-2-255-2370

Fax: 66-2-255-2372

E-mail: information@aots.or.th

## 海外協力機関 (海外の法人からの直接のお申込先)

**THA ABK & AOTS Alumni Association(Thailand)**

Ms. Chamaiporn Tantivong,

(President)

Ms. Chavipa Phongthanachote

(Manager)

12A Fl., I.T.F. Silom Palace Bldg., 160/179-182

Silom Rd., Bangruak, Bangkok 10500

Tel: 66-2-238-5235~36/ Fax: 66-2-634-0265

URL: <https://www.abk-aots.org/>

E-mail: alumni@abk-aots.org

※本募集要項に書いてある要件は 2022 年 11 月 1 日時点の日本政府の水際対策に基づきます。日本政府の水際対策、療養解除条件の変更により、要件が変わる可能性があります。

## PRE-TRAINING REPORT

**The Program on Family Business Management for Thailand  
[THFB]**

Please fill in the following items **by using a personal computer or similar equipment** in English.

**Handwriting should be avoided.**

**This document will be used as a reference material in 1) the screening process of applicants and 2) the group discussion and the presentation to be held during the program by sharing with lecturers and other participants. Therefore, the applicant is requested to fill in all of the items clearly and concretely.**

**\*AOTS will not use this information for any other purposes other than an AOTS training program.**

1. Your name	
2. Name of your country	
3. Name of your company/ organization	
4. Outline of your company/ organization  (Please give a brief description or outline of your company/organization. In addition, please also attach a brochure of your company/organization if available)	
5. A: Your position (preferably by attaching an organizational chart indicating your position)  B: What is your relationship with the company founder and current company representative?	
6. Your duties in detail	

<p>7. Regarding the Family Business Management, what are the most critical problems you are now facing? Please indicate their causes from your viewpoint</p>	
<p>8. Possible measures to solve such problems together with limitation factors</p>	
<p>9. Your expectations of the program in relation to the described problems</p>	

Questionnaire on the Family Business

Please fill in the following items **by using a personal computer or similar equipment** in English.

**Handwriting should be avoided.**

**This document will be used only as a reference material in the screening process of applicants. Therefore the applicant is requested to fill in all of the items clearly and concretely.**

**\*This questionnaire will not be distributed to other participants.**

**\*AOTS will not use this information for any other purposes other than an AOTS training program.**

No.	Questions	Answers *Please answer in the below columns.
Q1.	What is the general impression of family business in Thailand? 1. Very good 2. Good 3. Neutral 4. Bad 5. Very Bad	A. <u>Your Answer:</u> _____  B. Please briefly explain why you think so.
Q2.	What is <u>YOUR</u> impression about family business? 1. Very good 2. Good 3. Neutral 4. Bad 5. Very Bad	A: <u>Your Answer:</u> _____  B: Please briefly explain why you think so.
Q3.	Please list down names of some leading family-owned companies in Thailand and their line of business.	A. Name of company:  B. Business Line:  C. Name of company:  D. Business Line:  E. Name of company:  F. Business Line:
Q4.	Which is popular option of business succession in Thailand? 1. Transfer to the first-born children 2. Transfer to sons 3. Transfer to daughters 4. Choose based on talents and capabilities 5. Others	<u>Your Answer:</u> _____
Q5.	How many generations lie between you and the founder?	Your Answer: _____ <u>generations</u>
Q6.	What is your highest education level?  1. Junior High School (national or international) 2. High School (national or international) 3. Associate Degree (national or international) 4. Bachelor's degree (national or international) 5. Master's degree (national or international)	<u>Your Answer:</u> _____

